

<勤務条件>

任用期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日
勤務時間	5.50時間（休憩時間 正午 から 午後1時） 以下の（1）又は（2） （1）午前8時30分から午後3時00分まで （2）午前10時45分から午後5時15分まで
勤務日数	週5日（月曜日から金曜日）勤務
休日	週休日：土曜日及び日曜日 （月曜日から金曜日までの間に週休日を設けることができます。） 休日：国民の祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）
給与	日額 5,590 円
手当等	条例等の定めるところにより、時間外勤務手当、通勤手当（2 km未満は非該当）が支給されます。
休暇	年次有給休暇20日を付与します。
社会保険	加入となります。（健康保険及び厚生年金保険）
雇用保険	加入となります。
労災保険	公務災害又は労働災害補償制度が適用されます。
その他	（1） 給与等支給日は翌月15日 （2） 服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。 ※営利企業への従事等の制限はありません。 （3） 任用後1月間は条件付採用期間となります。ただし、任用後1月間の勤務日数が15日に満たない場合には、勤務日数が15日に達するまで延長されます。 （4） 近くの駐車場をご案内可能です。※自己負担